

第1回多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会 議事要旨

日 時：令和7年2月26日（水）14:00～15:50

場 所：バロー文化ホール2階 練習室1

- 【出席】 三島直也委員、良盛典夫委員、柴田ひとみ委員、大藪元康委員、渡辺光城委員、
亀山康代委員、加藤孝春委員、西尾英子委員、長谷川亜紀委員
- 【欠席】 山田隆司委員
- 【事務局】 加藤福祉部長、前田高齢福祉課長、渡辺介護運営グループリーダー、
丹羽介護給付グループリーダー、大中高齢者支援グループリーダー、
高齢福祉課中上

事務局

定刻となりましたので、ただ今から第1回多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会を開催します。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、委員委嘱後最初の協議会でございますので、会長が選任されるまでの間、司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

- ① 高齢者保健福祉計画推進協議会 次第
- ② 資料1 第9期「多治見市高齢者保健福祉計画」の概要
- ③ 資料2 高齢者保健福祉計画推進協議会スケジュール
- ④ 資料3-① 高齢者保健福祉計画 2024(令和6年度概要版)
- ⑤ 資料3-② 高齢者保健福祉計画進行管理一覧表(令和6年度)
- ⑥ 資料4-① 介護に関するアンケートについて
- ⑦ 資料4-② 令和7年度介護に関するアンケート予定表
- ⑧ 資料4-③ 介護に関するアンケート調査票(令和4年度実施)
 - ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - ・在宅介護実態調査
- ⑨ 多治見市高齢者保健福祉計画 2024(第9期)【冊子】
- ⑩ 委員名簿
- ⑪ 推進協議会設置要綱

また、本日は、委嘱状と座席表を配付させていただいております。委嘱状につきましては、本来であれば委員の皆様おひとりずつにお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上に配付させていただきましたのでご確認願います。

それでは、はじめに福祉部長からごあいさつ申し上げます。

福祉部長

本日は大変お忙しいなか、本協議会へご出席いただきありがとうございます。また、委員のみなさまにおかれましては、日頃から各方面で本市の福祉行政にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。この協議会は、3年ごとに策定している高齢者保健福祉計画

について、これまでは計画策定に係る審議のみをお願いしていましたが、今回から計画の事業実施状況の評価検証も含めて次期計画の策定につなげていきたいと考えております。本日は限られた時間ではありますが、委員のみなさまのご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

次に、高齢者保健福祉計画推進協議会について簡単に説明させていただきます。多治見市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」を合わせたものです。また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条に規定する成年後見制度利用促進に関する計画も盛り込んでいることも申し添えます。

これまでは、高齢者保健福祉計画の策定のみを目的とする「多治見市高齢者保健福祉計画策定委員会」を設置していました。今回の計画を策定する策定委員会からご意見が出され、今後は、現計画期間3年間の事業進捗状況を適正に確認することで、次期計画をより実効性の高いものとするために、今回新たにこの協議会を設置することとしました。

今回の計画に関し事業実施状況の評価及び検証、アンケート調査、次期計画の策定を行っていくためにご意見をいただきたいと思います。任期は計画の終期となる令和9年3月31日としていますので、ご了承願います。

事務局

本協議会は、委員の過半数の出席をいただいております。多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱第6条第2項の規定により、協議会が成立していることをご報告いたします。

次に、この協議会及び議事録の取り扱いについて、説明させていただきます。多治見市情報公開条例第23条に基づき、この協議会は公開となり、会議の傍聴が可能です。議論の内容等によって、個人が特定されるような部分は一部非公開とする場合があります。議事録については、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいた後に、委員名や個人が特定されるような内容などは公表せず、ホームページ上で公開させていただきます。なお、議事録作成のため、会議中は委員の皆様のお話を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

1 委員自己紹介

事務局

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日は、初めての協議会でございますので、委員のみなさまから簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。日頃携わってみえる活動内容等を交えて、名簿順にお話いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

<自己紹介>

<事務局 自己紹介>

2 会長選任

事務局

次に、会長の選出をお願いします。

会長の選任については、多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、どなたか推薦等ございませんか。

事務局一任ということでよろしければ、事務局に案がありますので、発表させていただきますが、よろしいでしょうか。

～了承～

それでは、会長を中部学院大学の大藪委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

事務局

それでは、ここからの進行は、会長をお願いします。

会 長

会長に選出されました大藪でございます。よろしくお願いします。

次に、職務代理人については、『多治見市高齢者保健福祉計画推進協議会設置要綱』第5条第2項の規定により、会長があらかじめ指名する委員が会長の職務を代理することになっています。

私から職務代理人に柴田委員を指名したいと存じますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

それでは、柴田委員に職務代理人をお願いします。

3 第9期高齢者保健福祉計画の概要について

会 長

次に、次第3「第9期多治見市高齢者保健福祉計画の概要」について、事務局から説明願います。

会 長

(説明…資料1)

事務局

第9期計画については、策定に関わっていただいた委員のみなさまもいらっしゃいます。今回から関わっていただく委員のみなさまには、この計画の策定経緯や基本方針等を見ていただきながら、ここから3年間で次期計画の策定へとつなげていただきたいと思います。

会 長

事務局の説明に対して、何かご意見やご質問があればお願いします。

～質問・意見なし～

4 協議会スケジュールについて

会 長

次に、次第4「協議会スケジュール」について、事務局から説明願います。

事務局

(説明…資料2)

会 長

これまでの委員会は、計画策定委員会として、資料2の中では令和8年度の部分のみ行っていました。今回組織体制が変わり、第9期計画の評価を行ったうえで、次の計画を策定するという流れになっています。事務局の説明について、何か質問や意見はありませんか。令和7年度は第10期計画をつくるための資料となるアンケート調査をどのように実施するのかを話し合い、調査実施、年度末に調査結果を見て、令和8年度は計画策定に取り組むというスケジュールです。

事務局の説明について、何かご質問やご意見はありませんか。

委 員

先ほど5回会議を開催すると説明がありましたが、委員任期終了までに5回開催するということでしょうか。

事務局

令和6年度1回、令和7年度2回、令和8年度5回会議を開催する予定としています。

委 員

年度によって会議開催回数に差がありますね。

会 長

令和6年度、令和7年度は事業評価が中心ですが、令和7年度はアンケート調査も実施するため、夏に1回、年度末に1回の会議を予定しています。

委 員

第9期計画策定員会の時に、成年後見人の課題についても進めていこうという話になり、今回の計画には成年後見利用推進計画も盛り込まれているとのことですが、直接的な文章としてはあまり入っていないように見えます。間接的に進めていくということなののでしょうか。市民からみると、成年後見制度の啓発や相談先の広報活動があまりされていない気がするため、もう少し広報活動などに取り組んだ方が需要も喚起できるのではないのでしょうか。

事務局

市の成年後見事業としては、事業委託を受けた成年後見センターが講演会や周知活動を実施しており、市としても周知広報してはいますが、まだまだ不足している部分もあることは承知しているため、もっと力を入れていくべきだと考えています。

会 長

このように市の取組みを評価するのがこの協議会です。委員のみなさまには、この後

の議題で令和6年度事業実施状況を評価していただきますのでよろしくお願いいたします。

5 令和6年度事業実施状況について

会 長

次に、次第5「令和6年度事業実施状況」について、事務局から説明願います。

事務局
事務局

(説明…資料3-①・3-②)

(補足説明)

事業所指導を実施している中で、特定の事業所ではなく法人の枠を超えた参加者12人のメンバーで「多治見の福祉を次世代につなげる会」略して「TJM」という集まりを作っています。介護人財の不足については、国が加算などで手当していますが、金銭面ではなく、職場の魅力を発信することが重要ではないかという課題が挙がり、その対応として学生を対象にいろいろな魅力を発信する活動をしてきました。若い世代や現在働いている介護職の方たちの働きがいなどの課題について、どういった対応ができるのかを継続的に話し合っています。法人のみ、行政のみではできないことをお互い補完しながら課題解決できないか、ということで今年度から活動を本格化させました。いろいろな介護の職種がありますが、次の段階としては「訪問介護分科会」として発展させていこうかということで、具体的に進んでいます。説明は以上となります。

会 長

資料1にある第9期多治見市高齢者保健福祉計画の施策体系を見ていただけると、全体像が分かるかと思います。今の事務局の説明は、基本方針でまとめ、推進施策として具体的にどのような取組みを行ったかを報告しました。例えば、基本方針1「地域包括ケアシステムの強化・充実」だと、「地域包括支援センターの運営」や「医療・介護の連携推進」といった推進施策が挙がっています。

事務局の説明について、何かご質問やご意見があればお願いします。

委 員

医療と介護に関しては、前年度と比較するととても進んできていると感じます。ただし、やはり連携できるクリニックと連携が難しいクリニックといった格差はありますので、もっと連携しやすくなると良いとは思っています。

委 員

民生児童委員は地域に後継者がいない状況のため、人選に大変困っています。このような現状だと、民生委員が減少してしまうのではないかと思います。3月号広報でも民生児童委員の特集が掲載されていましたが、人財確保についてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

委 員

民生児童委員は任期3年間で、今年12月に一斉改選を迎える大きな年となります。多治見市は13ある小学校区に協議会があり、活動も単位民生児童委員協議会に委ねられています。65歳以上の独居の高齢者の見守りという点はすべての協議会で共

通していますが、それ以外の日々の見守り活動については本当に地域によってさまざまです。そのような中で、今年の一斉改選にあたり、民生児童委員の方に継続されるか退任されるかの意向を現在確認しています。退任の意向である民生児童委員がいらっしゃると、後任の方を探さなければなりません、区長が民生児童委員を推薦するという手続きがあるため、町内会との関わりの中で福祉委員、町内会長、区長などと連携できる関係にある単位民生児童委員協議会とできていない協議会との格差も出ているという状況があります。また、民生児童委員の活動が 65 歳以上の独居高齢者以外にも生活困窮者やさまざまな問題を抱えている方など相談内容もニーズも幅広く複雑で、業務量が大変多いことも課題となっています。私の住んでいる校区では、交流センターを拠点に地域福祉を充実して取組みを進めており、ひとつの成果としては町内会にいらっしゃる福祉委員と連携し、見守りに対してご協力いただくという形で、民生児童委員の活動や情報を共有していくという第一歩を踏み出すことができています。本当に多くの業務があることも含めて、人数を確保することは大変難しくなってきています。

委 員

民生児童委員は区長に人選をお願いされますが、区長も地域のことを詳しく知っているわけではないため困っている状況です。区長が地域の名士と言われる方でいろいろな人を知っていた昔と比べると、今は地域の横のつながりが希薄化してきています。また、町内会の加入率が年々下がり、町内会、区に加入されない区長の管轄外の地域が増えてきている中での民生児童委員の推薦は大変難しいです。区長の推薦以外に補完するような仕組みを作らないと、改選があるたびに欠員が増えてくるのではないのでしょうか。自治会の力が弱くなっているので、民生児童委員の推薦方法については何か他の方法などを考えていただきたいと思います。

事務局

民生児童委員の推薦については、どのように進めていくかを検討しておりますが、全国的にみると多治見市は欠員が少ない地域ではあります。また、多治見市の民生児童委員のみなさまには大変一生懸命に活動いただき感謝しておりますが、昭和以前の時代から作られてきた制度であるため、やはり地域とのつながりが今希薄になっている状況で、民生児童委員になっていただける方を区長が見つけてくださることが難しくなっていることは現実としてあります。しかし、市として他の方法がないか考えてはいるのですが、全国的にもこれをやれば絶対といった方法はなく、各自治体がいろいろなことを考えている状況です。

会 長

現状としては、別の推薦方法があるわけではなく、区長が民生児童委員を推薦するという仕組みしかないということですね。

委 員

民生児童委員をやっている知り合いが何人かいるのですが、自身が他の民生児童委員にお世話になっている場合もあります。私が知っている民生児童委員は女性が多く、昭和でいう「面倒見のよいおばちゃん」という存在であり、地域ボランティアの役割を

担っていると思います。また、民生児童委員を引き受けると、ボランティアにもかかわらず、自分の体調が悪くなったりしない限り辞められない状況です。しかし、高齢化が進んでいる今は、民生児童委員制度を公共サービスのひとつとして考えていけないといけないのではないのでしょうか。民生児童委員を廃止して、これからは公共で面倒を見る制度を公共サービスが担わないと無理だと思います。ただし、公共サービスでは現在の民生児童委員のような個人に合わせたきめ細やかな対応ができないと思うため、民生児童委員制度を続けていくのであれば、ボランティアではなく相応の対価を支払う、資格を保有している人が役割を担う、ということも考えていく必要があると思います。

会 長

民生児童委員になるために資格などは不要であるため、助けたい、支えたい気持ちがある方をお願いしている現状があります。ぜひ多治見市から国へこの協議会で出た意見を提案していただきたいですね。

委 員

住民主体サービスについては、新しい団体が増えて取組みが充実したという説明でしたが、当初の目標から考えるとまだ進んでいないと思います。地域力向上推進事業として、来年度からくらし人権課が生活支援事業を進めていこうとしていますが、高齢福祉課の住民主体サービスとどのようにに関わり、どういう形で進んでいくのか教えてください。

事務局

高齢福祉課では、生活支援体制整備事業として生活応援員育成講座や住民主体サービスを実施しています。また、くらし人権課は、地域力という枠組みで、地域で支え合っていく体制を市全体に広げていきたいと考えています。住民主体サービスは「地域力」という大きな枠の中で、高齢福祉分野のひとつを担っているという位置づけであるため、令和7年度からは2つの課がさらに連携し事業を進めていきたいと考えています。高齢福祉分野だけでなく、子育てに関する団体、自治会など地域で活動されている団体の力と知恵を集めて、いろいろな人が健康で生活できるように地域で支えていく体制を進めていきます。

委 員

それぞれが別物の事業ではなく、住民主体サービスと地域力ともに、相乗効果があると考えていらっしゃるということですね。

事務局

例えば、地域力が進める生活支援体制の委託事業では、高齢福祉課が実施する生活応援員育成講座を受講した人を入れることを条件にするなど、協力体制を作って事業を実施していきたいと考えています。

会 長

高齢者を含めてすべての方が地域で生活できるように支えていくために、多治見市全体で連携していくことは大切なことだと思います。

委 員	すこやか健診の受診率が 14.1%ということですが、岐阜県内では受診率が低い市が大半を占めており、多治見市もその中に入っていると認識しています。受診率を上げていく施策を何か考えているのかを教えてください。
事務局	すこやか健診は保険年金課が担当しています。すこやか健診もさわやか口腔健診も受診率が低いため、もう少し上げるようにとのご意見をいただければ、来年度何か対策を検討するよう保険年金課へ伝えます。
委 員	私は岐阜県後期高齢者医療広域連合の会議に出席しており、その場でもすこやか健診受診率についての話が出ます。受診率を上げる働きかけを行っていただきたいと思っています。
委 員	以前にデイサービスに来た健診車で肺のレントゲンを受けたという話を聞いたことがあります。同様に、デイサービスなどの施設に健診車が来たりしたら、受診率が上がるのではないのでしょうか。健診に行きたいけど行くことができない人が結構多く、健診車が来てくれれば、車椅子の方でもそのまま受診することができ、たぶん受診率も上がると思います。
事務局	市の健診車がデイサービスに来たということであれば、保健センターが実施しているかもしれないので一度確認してみます。事業所が単独で健診車を呼んでいる場合であれば、そういう状況をまた教えていただけると幸いです。
委 員	デイサービスが単独で健診車を依頼したのかもしれませんが、これが市全体で実施されれば受診率向上につながると思います。
委 員	私も健診車3台が特別養護老人ホームに入っていくのを見たことがあります。寝たきりの方などの健診を実施しているのではないのでしょうか。すこやか健診は、普段から医療機関で受診されている方は受けないものなのではないのでしょうか。
委 員	もともと健診というものは健康な人が対象であり、保険点数を下げるために特定健診やすこやか健診を市町村単位で実施しています。当時の民主党政権の時代に、健診受診率の割合で老人拠出金が決まるという話がありましたが、政権交代したらなくなってしまいました。しかし、特定健診の仕組みと県後期高齢者医療広域連合だけは残り、今も特定健診などの受診率を発表しています。市も受診率を上げるために、病院を定期受診している人に受診券を渡し、検査した数値を記載することによって健診を受診したこととみなしています。しかし、やはりコロナの影響は大きく、確実に受診率は下がっています。

事務局	市民の皆さんが健康診断を受けることができる方策があれば教えていただきたいと思います。
委員	高齢者の方は、高血圧などで定期的に医療機関を受診されている場合が多いため、特定健診やすこやか健診は受診する必要がないと言われますが、受診しても問題ないのですね。さわやか口腔健診はどのようなものでしょうか。
委員	さわやか口腔健診とは、岐阜県独自の取り組みで、後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、歯、歯肉の状態や、口腔清掃状態などのチェックを行い、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎などの予防を目的とするものです。現在、多治見市の受診券配布は75歳と80歳に限られており、受診率が低い状況です。75歳以上の全ての方に配布をし、多くの方に健診を受けていただき、健康に過ごしていただきたいと思います。
委員	口腔内の健康はとても重要だと思います。若い人が割と口腔内の状態が悪い場合があります。
委員	今日午前中に地域交流センター運営委員会に出席した時に、包括支援センターからここ1年間で70歳代の男性からの相談が増えてきているという説明がありました。高齢者との関わりという、一般的に80歳代以上を想定するのですが、会社を退職された70歳代以上の方が地域でこれまでとは違う形で関わるようになります。自分の健康は自分で気を付けていくという理由で、健康づくりや介護予防講座などを男女関係なく取り組むといったひとつの動きが必要であるという課題が出されたので情報提供します。
会長	70歳以上の男性の相談はどのような内容でしょうか。
委員	一般的な生活相談のほか、自分の体調不良のことをどこに相談したらよいかという相談があるようです。あとは、積極的に地域と関わるできない方があり、少し引きこもり気味でうつ的なご質問も中にはあるとのこと。
会長	自分自身で引きこもり状態になっていると感じていらっしゃるのであれば、気軽に行くことができる場所が地域にあると良いと思います。また、そういう場所の周知広報も大切です。
委員	両親は75歳以上ですが、母親と比べると、やはり父親は地域での付き合いはあまりない状態です。私の住んでいる地域では、回覧板などを見ると「お父さんのための○○」や、男性目的ではありませんが料理講座などが実施されています。私の住んでいる地域も高齢化が進んでおり、子どもがいる世帯より独り暮らしや高齢者夫婦の世帯が

多いため、男性が地域に出てきてほしいという視点を持った言葉がはっきりしている方が活動に参加しやすいと思います。女性の活動の現場はとても多くありますが、男性の方は活動に参加しにくいです。土曜日に放送されているテレビ番組で、先日引きこもりの方が地域とつながることができるように、社会福祉協議会が直接一人ひとりに声かけしている取り組みが紹介されていました。やはり外になかなか出られない方は、民生児童委員さんもいろいろ大変だと思いますが、声をかけ合い「気にかけていますよ」ということが一人ずつに伝わると、外へ出てこられる方が増えるかなと思います。たぶん団塊の世代の方々も高齢になられて、自分たちもなるべく早いうちに外の方との付き合い、機会を作らないといけないと意識されていると思いますが、きっかけがないのだととても感じます。「もっと外に出てほしい」と私たちの思いを父親に言っても、家族の意見はなかなか伝わらないため、同じ世代の方が活動しているのを見ると「ちょっと 1 回行ってみようかな」と思い、動きが出てくるかなと思います。「どうしたらよいか分からない」と言われた場合に、「こういうのだったら参加しやすいよ」といった活動が増えてくると、また動きが違うのではないのでしょうか。たぶんみなさんも時間はあるので活動したいと思っているため、そのきっかけづくりが少しでもできると良いと思います。なかなかハードルは高いと思うのですが、そういう活動に参加できると、自分も地域で活動できていると思うことができます。民生児童委員さんが地域でとても一生懸命取り組んでくださっているので、一緒に活動できる方が一人でも増えるとまた違ってくるのかなと思います。

会 長

声をかけ続けることは良いことだと思います。

事務局

男性の引きこもりについては、市としても課題であると捉えているため、第一歩として健康麻雀を全市的に広めていきたいと考えています。麻雀は男性が参加しやすいキーワードであるため、地域福祉協議会にご協力を得ていろいろな地域で実施したいと思います。他にも男性が参加できる活動のアイデアがありましたらぜひ教えていただけると幸いです。

委 員

男性が活動に参加しにくいというお話でしたが、私の担当している老人福祉センターでは閉じこもり予防や介護予防などを大きな目的として運営しているため、ご紹介いただけると活動に参加するきっかけになると思います。運動教室などいろいろな教室を実施しながら、なるべく高齢者の方が外に出られるような事業を運営している老人福祉センターは市内に3か所ありますのでぜひご活用ください。先ほどの健康麻雀については、私が20年ほど前に老人福祉センター担当で始めたものですが、その時は大変人気が出すぎてしまい事業をやめざるを得ない状況でしたので、今回また事業を始められることは良いことだと思います。また、令和6年度事業実施状況の中で、介護人財の不足により「計画より遅れている」事業については、以前担当していたヘルパー事業所でもパートヘルパーが減る一方で新しい人財が入ってこない状況でした。介護人財が

不足している状況は明らかですが、人財不足は保育などいろいろな現場でも同様です。特に、小中学校での介護出張講座が未実施とのことですが、社会福祉協議会では高齢者の疑似体験や車いす体験などを実施し、小中学生へ向けた福祉の啓発や福祉の仕事への理解を深める活動を実施しています。全小学校及び半数程度の中学校にて実施していますので、市と連携しながら PR していくことができると良いと思います。あと、コロナで中止となってしまいましたが、夏休み期間中に中高生を対象に「夏のボランティア体験」としていろいろな福祉施設や保育園などに協力いただきボランティア体験に行っていたいました。やはり福祉への理解を深めるニーズが高いため、来年度から事業再開する準備を進めていますので、この事業でも市と連携できれば良いと思います。

会 長

小中学生はすぐに介護事業所に就職しないため、効果がすぐに見えるわけではないですが、長いスパンで事業を継続して実施していくことは大切だと思います。他に何かご質問やご意見があればお願いします。

資料 3-②の 8 ページ以降は、介護保険サービス見込み量の数値が掲載されていますが、おおむね計画通りということでしょうか。

事務局

令和 5 年 5 月にコロナが第 5 類に移行直後はそれほど上がらなかったのですが、令和 6 年度に入ってから特に施設系のサービスが急に増えており、何とか予算の範囲内に収まるところではあります。施設系のサービスが増えた理由についてはまだ分析できていない状況です。

委 員

やはりコロナ禍で外に出ることができなかった方が栄養低下になる傾向が見受けられ、家族の方もすぐに様子を見に行くことができないことから、施設入所の話は増えてきたと感じました。

会 長

団塊の世代の方が高齢になっていくと、たぶん重度化も心配されるため、介護予防と健康づくりとを両輪で進めていくことが重要になると思います。

委 員

前期高齢者世代の方は介護申請することに抵抗があり、昔ながらの状態が悪くなってから介護制度を利用するという場合があります。要支援や事業対象者のうちに介護申請をすれば非該当に戻られる場合も多くあるため、介護申請のハードルが高くないことをもっと伝えることができ、70 歳代の方も男性の方も外に出られるような仕組みづくりができれば良いと思います。

会 長

介護保険サービスを利用することによって、非該当に戻ることができる場合があることを伝えることは重要ですね。

6 令和7年度介護に関するアンケート調査について

- 会 長 次に、次第6「令和7年度介護に関するアンケート調査」について、事務局から説明願います。
- 事務局 (説明…資料4－①・4－②・4－③)
- 会 長 事務局の説明について、何かご質問やご意見があればお願いします。
- 委 員 資料4-③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票の問 56 について、選択肢⑥「老人クラブ(彩愛クラブ)」の「彩愛クラブ」は埼玉県老人クラブ連合会の名前のため間違っており、多治見市は「悠光クラブ」が正しいです。また、問 57 と問 58 について、設問が「ご近所で健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、支え合いの地域づくりを進めるとしたら」となっていますが、「支え合いの地域づくり」がどういう意味なのか、この言葉を加えることで回答率が変わってくるのではないかと思います。住民の中には自分が地域で何かしたい、活動したいと考えている方は多く、地域で活動を進める際にこういったアンケート調査結果は大変参考になります。しかし、この設問だと「支え合いの地域づくりを進める」目的でないと、参加してはいけないのではないかと感じてしまう可能性があります。支え合いの地域づくりをしてほしいという啓発の意味を含めたなどといった特別な理由があるのでしょうか。
- 事務局 イメージとしての「支え合い」であり、単純に近くで健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加したい方がどのくらいいるのかを把握させていただくものです。
- 会 長 この時期に委員のみなさまからご意見をいただければ、来年度実施するアンケート調査に反映することができます。
- 委 員 やはりアンケートの設問数が多く、途中で回答をやめてしまう人もいるかもしれません。先ほどのご意見にあったように、アンケート調査なのか実態調査なのか、何だかごちゃまぜになっているような気がします。この協議会は次期計画の内容に盛り込む施策を話し合う会議であるため、そのための調査目的に沿った設問のみに絞れば、設問数が少なくなると思います。
- 事務局 内容も含めて精査していきます。
- 会 長 資料4-③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票8、9ページの設問も認知症検査のようなアンケート調査項目となっていますが、この調査は無記名で個人の経過データが出るわけではないため、内容を精査する必要があると思います。

委 員	資料4-③在宅介護実態調査票の問1で被保険者番号を書くと、個人が特定されてしまいます。
会 長	前はコロナの関係で郵送による調査となりましたが、来年度の在宅介護実態調査は認定調査員の聞き取りによる調査ということでよろしいですね。
事務局	そのとおりです。
委 員	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票の中の問19で、将来の自動車運転免許証の返納意向をたずねています。運転免許証の返納については大きな課題であり、返納すると生活できなくなるという不安があります。設問が「今」ではなく、「将来」の返納意向となっており、将来はだれでも返納せざるを得ないため、「返納したい」「返納したくない」という問題ではありません。「将来」の基準が人それぞれ違うため、例えば「この1年で返納したいと思うか」「3年後に返納したいと思うか」など、先の期限を決めてもよいのではないのでしょうか。
事務局	ご意見ありがとうございます。質問の仕方を検討していきます。
会 長	アンケートに答える側のご意見を教えていただけると大変参考になります。
委 員	食べることについての設問の問23で、身長と体重を回答してもらっていますが、究極のプライバシーであり、個人が特定されるのではと心配して回答をやめてしまう場合もあるかもしれないため、この質問は聞かなくても良いと思います。
会 長	確かに食べることは関係のない質問だと思います。これまではアンケート調査結果がまとまった後に計画策定委員会が立ち上がっていましたが、アンケート調査実施前から議論できるようになったことがこの協議会の特徴だと考えます。来年度実施する実態調査については今後さらに検討し、調査実施していくこととなります。調査結果及び事業実施状況の評価検証をふまえ、次期計画の策定につなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
	7 その他
会 長	次回の協議会は8月頃の実施を予定しております。次回の会議では、次期計画を策定するために実施する実態調査について、具体的な議論をしていきたいと考えております。改めて事務局から日程をお知らせさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。委員のみなさまから何かありましたらお願いします。
委 員	次回の協議会までをお願いしたいのですが、令和4年度に実施した実態調査の結果

が第9期計画にどのように反映されたのかを教えてください、次のアンケート調査のたたき台となると思います。どの点がどう計画にフィードバックされたのかを教えてください。

会 長

どの設問結果が計画のどの部分に反映されたのかが分かると、来年度の実態調査について、調査項目がより精査できるということです、事務局でご検討いただきたいと思います。委員のみなさまもこのように議論しながら計画を作っているということを周りに広めていただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第 1 回多治見市高齢者保健福祉推進協議会を終了いたします。

15：50 終了